

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億円、資本準備金の額を二十五億円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月三十日

掲載頁 一〇三頁(号外第一七四号)

令和八年一月二十三日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号

パレットホールディングス株式会社

代表取締役 酒井 香紀

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億二千七百七十七万七千五百七十二円(但し、令和八年一月二十三日から令和八年二月二十六日までの間に払い込まれた株式の発行があつた場合には、当該株式発行により増加する資本金の額を加算した額)減少し、一億円とすることにいたしました。また、資本準備金の額を十六億四千四十三万七千八百六十四円(但し、令和八年一月二十三日から令和八年二月二十六日までの間に払い込まれた株式の発行があつた場合には、当該株式発行により増加する資本金の額を加算した額)減少し、二千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年一月二十三日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーN館一四階

レジル株式会社

代表取締役 丹治 保積

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千万円、資本準備金の額を四億五千万円減少し、それぞれ五百六十一億四千七百九十四万三千四百四十五円、五百六十一億四千七百九十四万三千四百四十四円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十三日

掲載頁 三〇八頁(号外第一六八号)

令和八年一月二十三日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号

ディーアールアイ・ユーティー株式会社

代表取締役 手塚 万峰

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年二月十三日を基準日と定め、同日九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年一月二十三日

山口県宇部市大字川上九八三番地二

有限会社アイテックス

代表取締役 岩本 真一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十三日

千葉県柏市十倉二 二九七番地

昭和自動車株式会社

代表取締役 江原 敏雄

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十三日

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉九番地一

株式会社クリエイト軽井沢建設

代表取締役 大石 成人

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十三日

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉九番地一

株式会社クリエイト軽井沢不動産

代表取締役 大石 成人

合併につき株券等提出公告

当社は、昭和西川株式会社と合併して解散することいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年二月二十五日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十三日

東京都中央区日本橋浜町一丁目四番一五号

三階 昭和西川羽毛製造株式会社

代表取締役 星野 一成

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社富山エアポートと合併して解散することいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十三日

富山県富山市秋ヶ島三〇番地

富山空港ターミナルビル株式会社

代表取締役 岡田信一郎

株式交換につき株券等提出公告

当社は、チンクエチエント株式会社(住所東京都新宿区新宿二丁目二番一三三三 新宿アントレサロニビル二階)を完全親会社とする株式交換をすることいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年二月二十四日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十三日

東京都港区南青山五丁目六番一九号

株式会社ドラフト

代表取締役 山下 泰樹

外国会社の子会社としての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金満殖が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年一月二十三日

大阪府北区中津一丁目一八番一八号若杉ビル八階八〇二号室

株式会社テクロス

日本における代表者 金 満 殖

取得条項付株式の取得日の通知公告

当社は、令和八年二月十三日をもって、当社の取得条項付種類株式であるB種類株式の全部を取得することいたしましたので公告します。

令和八年一月二十三日

大阪府茨木市横江二丁目二番一号

株式会社イーステック

代表取締役 清水 裕行